

MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
URL <http://www.muramatsu-net.or.jp>

スマホをかざして
最新情報チェック



[村松商工会HP] [むらまつ商売繁盛.com]

今月のトピックス

税務：税務（インボイス制度）セミナー開催
経営：経営計画作成セミナー開催
経営：IT（ECサイト活用）セミナー開催
経営：クーポンチラシ発行事業の実施について
労務：職場健康診断の申込について
情報：9月予定・補助金・金融情報等



令和3年10月よりインボイス制度の登録申請受付が始まります！

インボイス制度の概要と令和3年税制改正のポイント！
～消費税インボイス制度や令和3年税制改正に伴う実務対応～

消費税の仕入税額控除の方式として**令和5年10月1日から「インボイス制度」が導入**されます。インボイスを発行する際は、現在発行している請求書等の見直しが必要となるほか、本制度のもとで仕入税額控除を適用するには「インボイスの保存」が必要となることか



ら、**インボイス制度の導入はすべての事業者（特に免税事業者の方）に対して大きな影響を及ぼします。**

村松商工会では、こうした税務に纏わる課題の解決を目的として税務（インボイス制度）セミナーを開催します。



●日時：令和3年**9月22日(水)** 14:00～15:30

●会場：村松商工会館 2階大会議室

※会場では三密対策として、消毒用アルコールやパーテーションの設置等、新型コロナウイルス感染予防に努めます。

●講師：辰喜 太輔 氏 [税理士・中小企業診断士]

●申込：9月15日(水)までに村松商工会へお申し込み下さい。
(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

持続化補助金を活用し、販路開拓による売上アップを目指す！

販路開拓のための経営計画作成セミナー

～持続化補助金にも活用できる経営計画作成の手順とポイント～

経営計画は自社の現状（強み、弱み）を理解し、自社の発展を目的として事業プランを策定するものです。計画策定を通じて自社の経営を見直すきっかけとなるほか、**各種補助金申請への活用や、金融機関・取引先への信用向上**にもつながります。



本セミナーでは、経営計画策定の手法を学ぶと同時に**小規模事業者持続化補助金に対応した経営計画書**の作成方法を学び、経営環境の変化に対応するためのサポートを行います。**経営計画を策定し新たなチャレンジに取り組んでみませんか？**

◆日時：令和3年**10月5日(火)** 16:30～18:00

◆会場：村松商工会館 2階大会議室

※会場では三密対策として、消毒用アルコールやパーテーションの設置等、新型コロナウイルス感染予防に努めます。

◆講師：小松 俊樹 氏 [中小企業診断士]

◆申込：9月28日(火)までに村松商工会へお申し込み下さい。
(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

令和3年度伴走型小規模事業者支援推進事業



新潟直送計画
NIIGATA/CHOKUSO KEIKAKU

【新潟直送計画URL】 <https://shop.ng-life.jp>

～新潟直送計画の県内事例に見る～

ECサイトの活用手法とネット販売のポイント！

村松商工会では、**コロナ禍においても非接触で行える販促支援強化**を目的に、ECサイトの効率運用をテーマとしたITセミナーを開催します。



当日は新潟の企業500店舗超が参加する県内最大規模の通販サイト「**新潟直送計画**」での**取組事例**から、インターネット販売の始め方や、売上を伸ばすためのポイント・注意点を解説いただきます。

また、**新たにインターネット販売を始める際に活用できる補助金情報**についても、申請方法や提出書類等をわかりやすく紹介します。

ECサイトの活用にご興味のある方はぜひご参加ください。

●日時：令和3年**9月29日(水)**

●テーマ：～新潟直送計画の事例に見る～

ECサイトの活用手法とネット販売のポイント！

●内容：

①ネット販売の概要と活用のポイント【14:00～15:00】

講師：㈱クーネルワーク 事業推進部 明間 芳規 氏

②ネット販売に活用できる補助金情報【15:00～15:30】

講師：経営指導員 菊池 宗大

●会場：村松商工会 2階大会議室

●申込：9月22日(水)までに村松商工会へお申し込み下さい。
(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

【伴走型小規模事業者支援推進事業】 ～「クーポンチラシ」を活用した非接触での販売促進支援を行います！～

「クーポンチラシ」発行事業の参加店募集について（申込締切：9/8（水））

村松商工会では、経営発達支援計画の認定に基づく国の補助金を活用し、コロナ禍においても非接触で実施可能な販売促進・販路開拓支援として「クーポンチラシ」の発行事業を行います。

業種問わずどなたでもご参加頂けますので、この機会にぜひお申込み下さい！

【クーポンチラシ発行事業の流れ】

- ①クーポンチラシ参加店募集
- ②店名・クーポン（サービス）内容を掲載したチラシを作成し、**新聞折込（村松地区内）にて配布**
- ③チラシを見たお客様がクーポンを使って買い物する
- ④各店のPR、集客による販売促進！！

【事業の実施概要】

- チラシ仕様**
B3サイズ・片面印刷
 - チラシ配布日（新聞折込日）**
令和3年**9月25日（土）**
 - クーポン利用期間**
令和3年**9月25日（土）～10月24日（日）**
 - 募集店舗数 40店舗程度**（※先着順にて受付）
 - 参加費 無料**
 - 申込み** 別途送付しております「**案内チラシ（申込書）**」に必要事項を記入の上、**9月8日（水）まで**に商工会へお申込み下さい。（FAX.58-8409）
- ※チラシイメージ
- ・・・その他ご不明点は商工会までお問合せ下さい・・・



9月の行事予定

8(水)	税団協役員会	新潟市秋葉区
14(火)	正副会長会議	村松商工会館
15(水)	関東ブロック商工会青年部連絡協議会(静岡大会)	静岡県静岡市
22(水)	税務（インボイス制度対応）セミナー	村松商工会館
28(火)	よろず支援拠点経営個別相談会	村松商工会館
29(水)	IT活用（ECサイト運用）セミナー 県法人会連合会理事会	村松商工会館 新潟市中央区

申込締切間近です！お済みでない方はお早めに

会員事業所対象職場健康診断のご案内

商工会では会員事業所の福利厚生事業の一環として、**事業主及び従業員の皆様の健康診断を実施**しております。

職場勤務者の定期健康診断は、労働安全衛生法等に基づき、事業主の責任において受診させなければならないこととなっていますので、ぜひこの機会をご活用ください。

- ◆日時 **令和3年10月12日（火）・13日（水）・14日（木）**
- ◆会場 **さくらアリーナ（村松体育館）石曽根8074-1**
- ◆申込 **9月3日（金）まで**に受診コースを選択のうえ健康診断申込書を村松商工会へ提出してください。

「商工貯蓄共済」加入促進実施中！

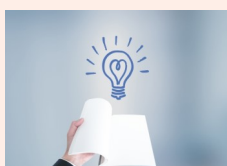
商工貯蓄共済の主な特色（メリット）

- ①**貯蓄に重点**
毎月の掛け金は1口2千円で、その大部分は貯蓄積立金となります
- ②**安心保障**
万一の生命事故に備え、安価な共済料で大きな保障
- ③**低利な融資**
一定の条件のもとで、運転・設備資金等の融資が利用できます

申請受付期限：**令和3年9月30日（木）** ※締切日消印有効

新潟県事業継続支援金（飲食関連事業者対象）

新型コロナウイルスの影響を受けている飲食店と取引があり、**飲食店との取引減少によって自社の売上が減少している飲食関連事業者**に対し支給する「**事業継続支援金（飲食関連事業者）**」の申請受付が**令和3年9月30日（木）で終了**します。



支給要件に該当し、未だ申請が済んでいない方はお早めにご対応下さい。

村松商工会 & 新潟県よろず支援拠点

無料経営個別相談会（9月開催分）



村松商工会と新潟県よろず支援拠点（公益財団法人にいがた産業創造機構）の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、資金繰り、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に対応します。（事前に予約が必要となります。）

相談は無料、秘密厳守です。ぜひご利用ください。

■相談日時：**令和3年9月28日（火）**

13:30～16:00（1社45分）

※**9/21（水）まで**に村松商工会へお申し込みください。

■対応者：**辰喜 太輔 氏**
（税理士・中小企業診断士）



日本政策金融公庫貸付利率（令和3年8月2日現在）

- ◆**普通（一般）貸付**…貸付限度額 4,800万円
運転資金：**5年以内/2.06～2.45%**
設備資金：**10年以内/2.06～2.45%**
- ◆**新型コロナウイルス感染症特別貸付**…貸付限度額 別枠8,000万円
4,000万円以内：**当初3年間0.36% 3年経過後1.26%**
4,000万円超：**1.36%**
運転：**15年以内** 設備：**20年以内**（ともに据置5年以内）
- ◆**経営改善貸付**…貸付限度額 2,000万円
運転資金：**7年以内/1.21%**
設備資金：**10年以内/1.21%**

● 対象者

県内の飲食店に対して、直接かつ継続して商品・サービスを提供し、県内に本社または本店を有する法人または個人（タクシー事業者・運転代行事業者を含む。）

● 支給要件

令和2年12月～令和3年8月の期間中、事業者全体の売上が**2か月連続して前年同月比20%以上減少**していること

● 支給金額

20万円（県内で複数店舗を運営する事業者は40万円）